

応できない場合のリスクも含めて考えてきた。この1年ぐらいい旧大村浜屋跡の再開発については、官民一体となった取組みを模索しており、庁内でも、ある程度、連携調整は行ってきた。

計画性のない旧大村浜屋跡地購入は断固反対である

園田 裕史 議員

Q 旧大村浜屋跡地購入については、購入に至った背景とスケジュールが不透明で、極めて問題である。各階の活用計画の内容もあいまいで制度設計と財政計画も不十分である。周辺の駐車場問題と2核1モールのあり方等の問題点を示し、計画書にあるすべての事業計画に対する明確な代替案を持っている。購入計画を白紙に戻し、ハコモノ行政からの脱却を図るべきである。

A 旧大村浜屋購入にあたり、市民病院の心臓血管病センターに地域包括支援センターを設置することなど議員のいろいろなお考えをお聞きしたが、2核1モールの間を回遊していただくという考えのもと購入計画を見直すことはできない。

松原地区の定住促進と活性化策について

園田 裕史 議員

Q 北部地域の児童数確保と地域活性化策を考える上で、土地利用計画の見直しと九電跡地周辺の宅地開発、各種優遇施策の導入を提案する。

A 北部地区の活性化策として、九電跡地の住宅用地としての可能性を調査したところ、民間アイベロッパーから塩害などにより適さないとの回答があった。民間が取り組まないことから、市営住宅等についても入居が見込まれないため、開発は困難であるとの結論に達した。また、その他の活用については、引き続き検討し、今年度中にはめどをつけたいと考えている。

人口10万人都市に向けての抜本的な対策は

永尾 高宣 議員

Q 本市は、県内13市の中で唯一人口が増加しているが、将来10万人を達成するためには若者の働く場所の確保が大切である。市内に進出した企業は、大村工業高等学校の優れた学生が決め手になったと言われている。優秀な人材確保を図るために、大村工業高

等学校を日本で2番目の中高一貫教育を行う工業高等学校としてはどうか。

A 日本で2番目の中高一貫教育の工業高校の実現は、非常に魅力があると思う。このことについては、今後、よく調査、研究をしながら、県にしっかりと要望していきたい。

旧大村浜屋跡地に市役所の移転は

中瀬 昭隆 議員

Q 旧大村浜屋跡地には、市役所の移転が一番である。広さもおおむね同じで、駐車場については、旭アパート跡地や周辺に3階建てぐらいの自走式駐車場を建設すれば、現時点での庁舎建設整備基金の積立金での移転は可能であると思われるがどうか。

A 旧大村浜屋跡地の活用目的は、地域包括ケアシステムの拠点整備と高齢者・障害者センター等を整備し、行政機能の一部を補完することで、まちのにぎわいをつくり出すこととされている。

地縁団体横山頭町内会にCSN

中瀬 昭隆 議員

Q 二審確定により平成16年に町内会名義の土地を22名に戻すことになり、町内会総会を開催し、その決議をもって市長へ申請する必要があった。また、地方自治法第260条の31第2項の規定により、認可後の告示が必要となるが、どのくらいの告示期間を設けたのか。また、解決のための会議に退職した職員が出席した理由は何なのか。

A 告示期間については、法務局への申請手続きのみで、市の認可申請の必要がないため、認可にもあたりず告示は行っていない。また、退職した職員が会議に出席した理由については、当時のことを含めた案件を詳細に承知しているといつことで、出席を依頼した。

